

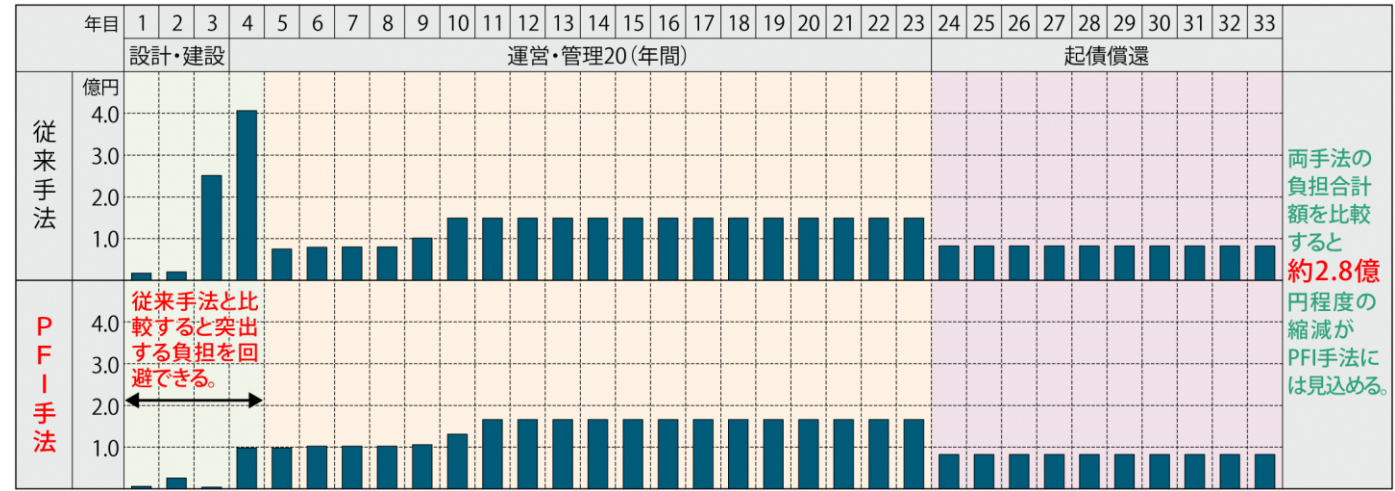
●事業手法

- ・公設公営の従来手法ではなく、民間活用手法である PFI（BTO）による整備を目指す。
- ・PFI は、建設費を事業期間内の割賦払いが可能となり、財政支出の平準化できる。
- ・民間に委ねる事業範囲が大きければ、民間ノウハウによるコスト削減効果が期待できる。

表: 事業手法

事業手法			資金調達	事業分担			建物所有		特徴
				設計建設	維持管理	運営	事業期間中	事業終了後	
①従来手法 (公設公営)			公共	公共	公共	公共	公共	公共	—
②民間活用手法	D B	DB	デザイン・ビルド						公共施設の設計・建設を一括して民間が行う。資金調達と維持管理運営は公共が行う方式。
		DBO	デザイン・ビルド・オペレート						D B 手法の事業分担に加えて維持管理運営を民間に委託する方式。
	P F I	BTO	ビルド・トランスファー・オペレート	民間	民間	民間	民間	公共	民間が施設を整備しその所有権を公共に移してから施設の維持管理運営を民間が行う方式。
		BOT	ビルド・オペレート・トランスファー						民間が施設整備と維持管理運営を行い事業終了後、その施設の所有権を公共に移転する方式。
		BOO	ビルド・OWN・オペレート	民間	民間	民間	民間	民間	民間が施設整備と維持管理運営を行う方式で、公共への譲渡を伴わない方式。

表: 財政負担額の比較



●整備スケジュール

- ・2020年は基本設計の実施により、詳細な整備内容を定めていく。
- ・2021年は、PFI 事業の活用を目標として、民間事業者の選定作業を実施する。
- ・2022年から2024年は、PFI 事業者による実施設計及び建設工事により、新火葬場の竣工を目指す。
- ・2025年から2044年は、PFI 事業者により、新火葬場の適切な運営を図っていく。

表: 整備スケジュール

部門	施設整備					運営管理
年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025～2044年度(20年間)
	(令和2年度)	(3年度)	(4年度)	(5年度)	(6年度)	(7年～26年度)
内容	基本設計	民間事業者の選定	実施設計	建設工事		運営管理
主体	公共		民間事業者			

発行 〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地
電話：0771-25-5015
メール：kankyo-soumu@city.kameoka.lg.jp

亀岡市環境市民部環境政策課施設整備係
ファクス：0771-22-3809

亀岡市新火葬場整備基本計画【概要版】

全国的に火葬需要が増加する中、亀岡市においても増加傾向にあり、平成30年度の火葬件数は約900件、人口動態では本市の死亡者数は近い将来1,000人を超えることが予測されている。更に現火葬場については、平成12年・13年の大規模改修から約20年が経過しており、施設の各所で経年劣化が目立ち、新たな火葬場整備が必要な状況にあり、平成29年度に新火葬場整備検討審議会で、「新火葬場整備構想」を取りまとめていただいたところである。

亀岡市として、その整備構想を踏まえつつ、亀岡市新火葬場整備基本計画を定めて、市民の終焉の場となる新火葬場整備の具体化を図ることとする。

●コンセプト

【基本コンセプト】～故郷の里山で故人を送る～

「故郷の里山で故人を送り、故人は里山に還る」をコンセプトに市民にとって身近な存在となる「葬送の場」を整備する。

【外部空間コンセプト】

「亀岡」をイメージした庭園など、会葬者が心を癒せる空間づくりを検討する。

●整備予定地

亀岡市新火葬場整備検討審議会から答申を受けた余部町丸山とする。

(余部町丸山の概要)

国道372号に面しており、市役所と京都縦貫自動車道亀岡ICのほぼ中間地に位置し、交通の利便性に優れた場所である。南側は安行山麓に隣接し、丸山の頭頂部からは故郷の亀岡盆地を垣間見ることができる。全体の形状は小高い里山で、頭頂部は平坦部となっている。

図: 平和台公園から余部町丸山と亀岡盆地を望む



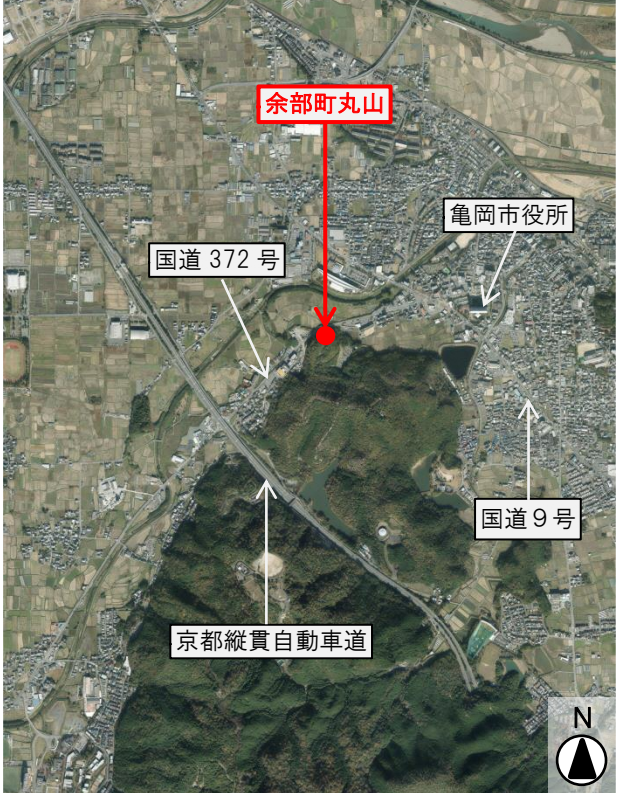
【運営コンセプト】

多目的室は直葬でも簡素な葬儀や宗教にとらわれないお別れ式等、少人数による多様な“お別れ”に対応する。また、多目的スペースは、ギャラリーや図書コーナー等、市民が気軽に集える整備を検討する。

【建物コンセプト】

施設内を移動する際にも“自然が見せる表情”(光・風・緑・眺望等)を表現できる建築計画を工夫する。また、ひとに優しい施設整備のため、温かみのある自然素材を仕上げ材に採用し、誰もが快適に利用できるユニバーサルデザインを導入する。

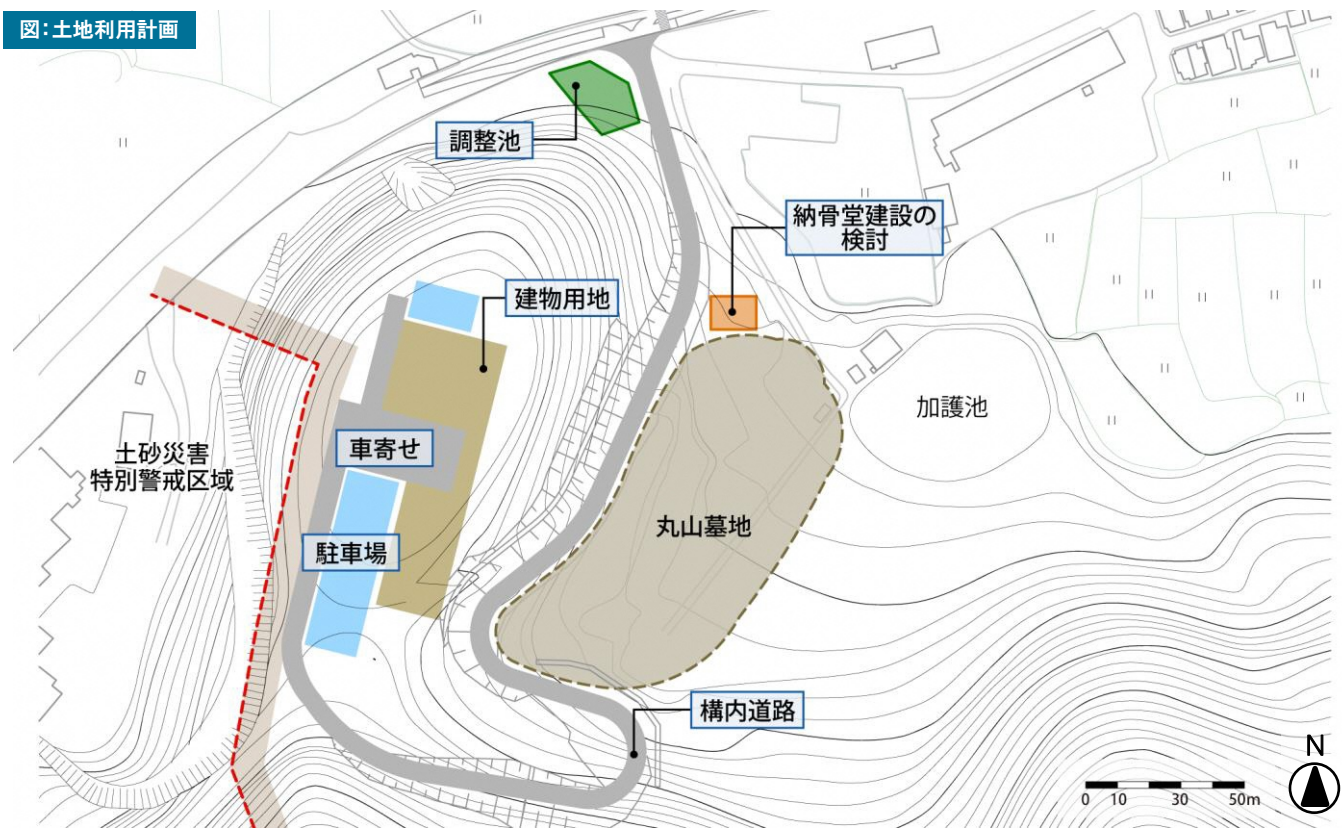
図: 位置図



●新火葬場整備計画

・新火葬場整備に係る土地利用を下図のとおり計画し、施設の整備内容は、土地利用計画に合わせた形で造成、火葬棟、待合棟及び外構整備を行う。

図：土地利用計画



表：施設整備内容

種 別	項 目	内 容
造 成	道 路	構内道路
	調整池	入口付近に整備
	納骨堂（共同墓）	敷地内に設置
火葬棟	火葬炉設備	人体炉 4基
		動物炉 1基
		告別・収骨室 2室
		霊安室 1室（保冷库 2台）
待合棟	待合スペース	待合ホール
		待合室 4室
	多目的スペース	多目的室 図書コーナー、ギャラリー
外 構	駐車場	マイクロバス 4台、普通車 37台
	緑 地	芝生公園、屋上庭園、中庭、展望コーナー

●概算事業費

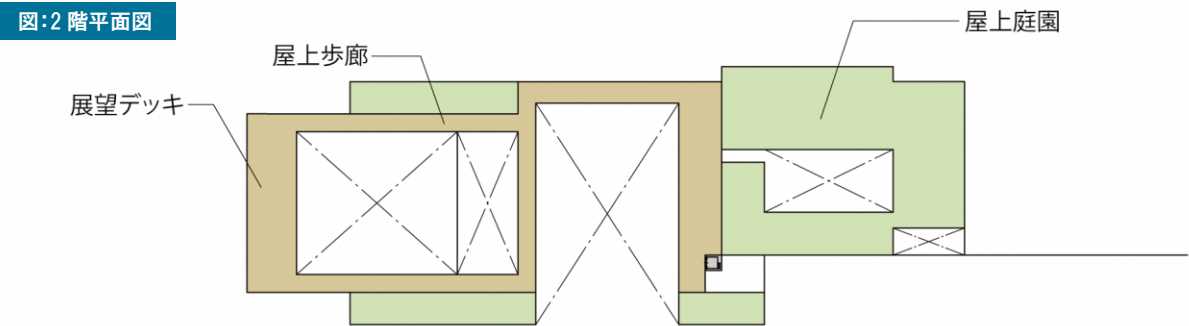
・新火葬場の施設整備において想定される事業規模から約39億円の事業費を見込む必要がある。

表：概算事業費

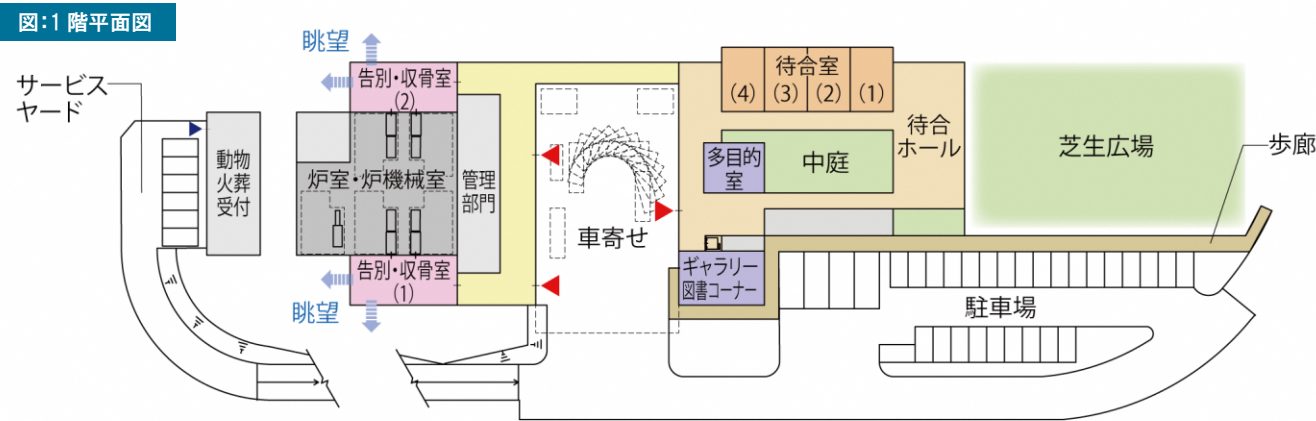
項 目	内 容	金 額(千円)	備 考
施設整備費	基本設計・実施設計費	144,484	
	建設工事費	1,978,000	
	火葬炉整備費	326,700	
	計	2,449,184	
運営管理費	(20年間)	1,436,400	
	合 計	3,885,584	(約39億円)

●平面及び断面イメージ図

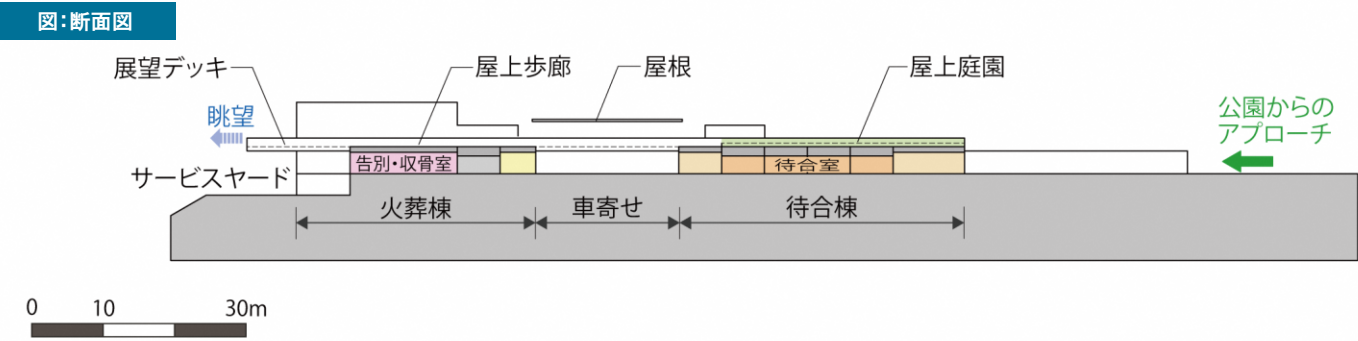
図：2階平面図



図：1階平面図



図：断面図



図：整備イメージ図

